





T A R U I T O W N



垂井町第5次総合計画

やさしさと活気あふれる 快適環境都市



 垂井町

「やさしさと活気あふれる 快適環境都市」 を目指して



平成 20 年度からの垂井町の新たなまちづくりの指針となる垂井町第 5 次総合計画を策定いたしました。

これまで、本町は第四次総合計画に掲げる「ときめき やすらぎ ふれあいのまち 環境調和都市」の実現に向け、その時々ニーズに答えるべく諸施策を積極的に実施し、人にやさしいまちづくりを推進してまいりました。

しかしながら、急激なテンポで進む少子高齢化への対応や、いつ発生するかわからない災害への対応など、本町をとりまく情勢は複雑・多岐にわたり、これらの課題の解決は、行政の力だけではなし得ないものです。

こうした状況を考慮する中で、まちの将来像を「やさしさと活気あふれる 快適環境都市」とする町の新たなまちづくりの指針となる垂井町第 5 次総合計画を策定いたしました。今後は本町の豊かな自然や歴史、活発な企業活動や地域活動を活かしたまちづくりを、住民と行政が様々な情報を共有する中で、住民と行政の協働により進めてまいります。

地方分権が進み、より一層の行財政改革が不可欠な状況下で、本計画の遂行にあたっては、住民と行政が協働でまちづくりを進めるための仕組みづくりに取り組んでまいります。また、安心して子どもを産み、育てられるような「やさしさあふれるまち」、企業誘致などの産業の振興による「活気あふれるまち」、安全で快適に暮らせる住環境の整備などによる「快適なまち」を重点プロジェクトに位置づけ、将来に夢が持てる温かみのあるまちを目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきました住民ワークショップ委員、各種団体代表者をはじめとする町民各位、熱心にご審議いただきました町総合計画審議会委員、町議会議員の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、今後とも計画の実現に向け、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 20 年 3 月

垂井町長 中川 満也

垂井町民憲章

昭和 52 年 5 月 3 日

私たちは、伊吹おろしの風雪にたえてきた垂井町の町民です。
私たちは、みんなで力をあわせ、いきいきとしたよい町づくりにねがいをこめて、この町民憲章を定めます。

- 緑と花と太陽のある明るいまちをつくりましょう。
- きまりを守り、老いも若きも手を取りあって、幸せの輪をひろげましょう。
- からだをきたえ、仕事にはげみ、くらしに生きがいをみつけましょう。
- 香り高い文化にしたしみ、こころ豊かな教養を身につけましょう。
- 青少年に希望と誇りをもたせ、伸びゆくまちをめざしましょう。

町の花



つばき

昭和 55 年 3 月 23 日制定

町の木



けやき

昭和 49 年 9 月 19 日制定